

質問回答書

質問対象の工事番号	病建工 第1号
質問対象の工事名	市立秋田総合病院新病院建設工事

市立秋田総合病院新病院建設室

質問回答月日:令和元年10月4日

No.	質問および回答内容	
3	質問	技術資料の施工計画及び地元貢献度評価項目に関する様式3-1～様式4-3については、提案枠内に文章だけでなく説明図を入れることは可能でしょうか。ご指示願います。
	回答	可能です。
4	質問	様式3-1～様式4-3に記載する各提案項目(様式毎で各5項目)について、提案項目毎に補足説明図を別添することは可能でしょうか。ご指示願います。
	回答	別添は認めません。 なお、様式3-7「施工期間中の病院機能の維持に関する技術的所見」については、A3サイズに変更しますので、そちらで提出してください。(様式は市立秋田総合病院ホームページに掲載しています。)
5	質問	10月17日提出の技術資料の提出部数が明記されておりません。何部提出すればよろしいでしょうか。ご指示願います。
	回答	1部提出してください。
6	質問	簡易な施工計画書及び地元経済貢献度に関する提案において、各様式5項目までとありますが、1項目の枠に関連する内容を複数列記することは、複数提案と見なされるのでしょうか。ご指示願います。
	回答	1つの提案項目に対して関連する内容を複数列記しても、複数提案とは見なされません。
7	質問	Am-32特記事項工事着手が立体駐車場共用開始したのちとなっていますが、令和2年3月1日から着手できると考えてよろしいでしょうか。
	回答	よろしいです。 なお、仮設連絡通路整備は、立体駐車場建設工事の竣工までに完成するものとし、立体駐車場の供用開始後、仮設連絡通路整備を除く本工事の現場施工に着手可能なものとします。
8	質問	工事着手について、仮設連絡通路及び第一駐車場の運用に支障が無い範囲での外構撤去工事は上記の令和2年3月1日以前に行えると考えてよろしいでしょうか。
	回答	よろしいです。
9	質問	様式の書式に準じて記載を簡潔に納めなければならないのか、場合によって大きな枠取りにする加工を加えても宜しいでしょうか。
	回答	外枠の枠内に限り、各提案の枠取りや行数の変更は可能です。ただし、提案項目数が確認できる記載としてください。 なお、様式3-1および様式3-3～様式4-3については、印刷後の紙面上での余白は、以下のとおりとしてください(様式3-2については余白の指定は行いません。) 左余白 : 1.7cm以上 上下右余白: 1cm以上
10	質問	具体的な提案内容を5項目記載する上で、各提案の枠取りを様式の通り均等割り枠内に収めるべきか、又は枠取りを提案内容により枠取り行数に変化を持たせても宜しいでしょうか。
	回答	外枠の枠内に限り、各提案の枠取りや行数の変更は可能です。